

令和6年3月15日

発 言 者	発 言 要 旨
小松委員	空港安全対策事業における入札不調の要因は何か。
空港港湾課長	庄内空港の緩衝緑地の給水ポンプ更新業務で入札不調が2回あった。1回目は応札者の書類不備により不調となったもの、2回目は応札者の提示金額が最低制限価格を下回ったものである。応札者自体はいるため、3回目の入札に向けて今回繰越しを行った。
小松委員	これまでと同じ内容で再入札をするのか。
空港港湾課長	基本的な内容は同じものとし、単価については時点で見直す予定である。
小松委員	入札遅延による空港運営への影響はあるのか。
空港港湾課長	空港の周りの公園にある給水ポンプは2台あり、1台が故障して使用不可となったが、1台はまだ機能を維持している。ただし、その1台もいつ壊れるか分からないため、現在故障している1台について更新をすることとしている。
小松委員	県営住宅耐震等対策事業について、県営末広アパートの外壁改修の繰越し要因はどうか。
住宅対策主幹	外壁改修工事のための足場を架構して調査を行った結果、想定よりも外壁の劣化がひどく、工法の検討が必要となり、工期が延びたものである。
佐藤（正）委員	半導体不足で除雪機械の納品がされなかったとのことだが、今年度の除雪への影響はどうか。
道路保全課長	11t級の除雪ドーザが年度内に納入できなかったが、今年度の除雪作業への支障はなかった。
佐藤（正）委員	遅延している都市公園の空調電線ケーブルの納入見込みはどうか。
都市計画課長	空調設備工事の電線については、原材料である銅の価格高騰やコロナ禍で止まっていた工事が一斉に動き出したといったことが要因で納入が遅延している。現在は供給が回復傾向にあり、既に電線も納入されているため、4月には空調設備工事が完了する見込みである。
高橋（啓）委員	みちづくり調査事業の繰越し要因はどうか。
道路整備課長	国直轄事業である国道112号山形南道路については、令和5年11月に東北地方整備局で3回目の計画段階評価が行われ、バイパス整備の方針が示されたところである。今後、詳細なルートや道路構造等についての検討を行い、都市計画の決定を行うこととなるが、これに併せて県が行う検討に当たって必要な周辺道路の状況や交通量等のデータが年度内に国から示されず、繰越しを行うこととなった。

発 言 者	発 言 要 旨
加賀副委員長	<p>現在、令和4年8月の大雨に係る災害復旧のために災害対応人員を増員して配置していると思うが、建設災害復旧事業費を累計約16億円繰り越すことによって、来年度も引き続き増員した人員配置が必要となる等の影響はあるのか。</p>
管理課長	<p>災害復旧については工事発注も進んできており、来年度の人員体制については、復旧の進捗状況を把握した上で検討しているため、今回の繰越しにより大きな見直しが発生するものではない。</p>